

伊方町議会第71回定例会に係る一般質問通告内容

質問者	質問の大綱	質問の相手
清家 慎太郎議員	1 地域ブランドへの取り組みについて	町 長
質問の要旨		
ウィズコロナで感染対策と社会経済活動の両立が模索されている現在にこそ、アフターコロナを見据えて、伊方町の所在する佐田岬半島のブランド価値を向上させ、地域経済活性化や豊かな地域社会実現を目的として広く国内外に認知度を高めることを目指し、地域ブランドの確立への取り組みを進めていくべきと考えます。 この取り組みは、主には「佐田岬観光公社」が取り組むことになろうかと思いますが、行政の関わりは不可欠であり、協働して今からでも少しずつ歩みを進めていくべきであると考えます。 地域ブランドとは、有名なところでは夕張メロンや讃岐うどんなどがございますが、伊方町の目指す方向性はそのような単品種のブランド化よりも多品種の集合体でブランド化を目指す「瀬戸内ブランド」の方向であると考えます。 瀬戸内ブランド登録商品は、瀬戸内エリア特有の海や内海などの「自然」「食」「歴史」といった資産をもとに開発され、瀬戸内ブランドのアイデンティティを体現する商品やサービスを「一般社団法人せとうち観光推進機構」が厳選し登録するもので瀬戸内7県の農水産物を原材料に使用し、創意工夫がなされている点などを選定基準に設け、登録された商品に瀬戸内ブランドマークを付与するもので、現在千商品以上が登録されており、現在も登録商品は増え続けています。 瀬戸内ブランドのストーリー性としては、世界有数の内海を共有し、多島美や潮流に揉まれた海の幸、温暖な気候の恵みの柑橘類、交通の要衝であり歴史の重みを感じさせるまちなみや情景、というものであります。 一方で佐田岬半島は、四国最西端日本一細長い半島の先端のまち、二つの海に囲まれ、急峻な斜面の段々畑。海の青と山の緑の豊かな自然、降り注ぐ太陽の恵みと強い波と風が思い起こされブランドの素材として磨けば更に光る原石としての大きな可能性を持っているものと確信しております。 登録基準を設定し、佐田岬半島の海や山の産物やその加工品、サービスなどをブランドとして認定することで、産品やサービスの集合体として認知度を大きく高めていくことが出来ると考えます。 参考となる瀬戸内ブランドの登録基準は大きく3つ。ブランドアイデンティティとの合致度、信頼性と品質、市場性となっております。大まかに言うと、瀬戸内の材料を使っている証明ができ、瀬戸内を思い起こさせる商品で、瀬戸内ブランドのイメージアップに繋がる商品であることが登録要件となっております。 そのままの水平展開とはいかないとは思いますが、モデルケースとして参考にしながら観光や地域資源の付加価値向上のため、佐田岬半島のブランド確立へと歩みを進めていくべきと考えます。 そこで、質問といたしまして、佐田岬半島の地域ブランド化への取り組みについて町としてどのような取り組みを考えておられるか伺いいたします。		